

「ヘルプマークを知っていますか」

街で見かけることが増えてきたヘルプマーク。

そのはじまりや、どのように使われているか知っていますか。

利用している人も、利用していない人も、互いに理解を深めていきましょう。



<はじまったきっかけ>

外見では分かりにくい障がいを持っている人にどうすれば気付くか、2012年に東京都(福祉保健局)が考えて作ったのがはじまりです。例えば義足、人工関節を入れている、内部障がいや難病、妊娠初期の方などが使うことができます。街でヘルプマークを見かけたら、電車・バスの中で席を譲る、交通機関の事故など突発的な出来事が起きたときに声をかけるなど、思いやりのある行動をとることが目的です。



<きこえない・きこえにくい人には>

障害者手帳の有無に関係なく、ヘルプマークを付けることができます。

記入欄に必要な配慮を書いて 鞆などに付けましょう。

(例:「筆談してください」「緊急の時は手話通訳者を呼んでください」など)

ヘルプマークを利用したい場合は、お住まいの役所・役場福祉課へ問い合わせてください。

使い方が分からない、配慮して欲しいことの文章を書くのが難しいなど困り事がありましたら、埼玉聴覚障害者情報センター相談員へご相談ください。

※手話の説明動画はこちら→



さいたまちょうかくしょうがいしゃじょうほう
埼玉聴覚障害者情報センター

検索

ホームページにも公開中！

その他、心配なこと等がございましたら、情報センターへご相談ください。

○生活・就労で分からないことや不安、悩みなどがある場合

さいたまちょうかくしょうがいしゃじょうほう
埼玉聴覚障害者情報センター 聴覚障害者相談員
FAX:048-814-3355 (LINE 友だち ID @642qpbzw)

○役所などに行く時に手話通訳者・要約筆記者派遣をお願いしたい場合

さいたまちょうかくしょうがいしゃじょうほう
埼玉聴覚障害者情報センター 福祉支援部
FAX:048-814-3354 / 電話:048-814-3353



LINE を
はじめました！